

米子市行財政改革大綱・実施計画～追加項目（案）

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			17	18	19	20	21	
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管								
2 - (1) 事務事業の廃止・縮小								
2-(1)-(3)	単独扶助事業の見直し	単独扶助事業の廃止を含めた見直しを行う。						
		要・準要保護児童生徒医療扶助事業 認定基準等の見直しを検討する。	翌 年度 当初					学校教育課
2-(1)-(10)	市民総スポーツ運動推進事業（大会、教室、講習会開催）の見直し	大会等の開催主体を各競技団体へ移管するなど、市の主催事業としての関与を縮小することを検討する。			翌 年度 当初			体育課
2-(1)-(11)	米子彫刻シンポジウム事業の廃止	彫刻ロードに設置する彫刻制作を主とした当該事業は、既に一定の成果を達成したことから、平成18年度をもって廃止する。		翌 年度 当初				文化課
2-(1)-(12)	集中管理の推進による部用自動車の年次の削減	従来から実施している部用自動車の集中管理を一層推進し、効率的な使用により、部用自動車の総台数を年次的に削減する。						財政課
13 税・料等収納対策と自主財源の確保								
13 - (2) 自主財源の確保								
13-(2)-(4)	新たな税財源の確保等の調査研究	庁内に研究会を設置し、法定外目的税の創設、現行税率の見直しなど市の判断で取組むことのできる税財源の確保策の調査研究に平成18年度から着手する。						財政課
14 受益者負担の見直し								
14 - (2) 行政サービス等における受益と負担の見直し								
14-(2)-(8)	地域開放に係る学校体育施設の有料化	無料で地域住民等に開放している学校体育施設について、その利用者から維持管理経費の一部を使用料として徴収する有料化を検討する。		翌 年度 当初				体育課